

10月3日 年間第27主日

ハバ 1:2-3, 2:2-4 II テモ 1:6-8, 13-14 ルカ 17:5-10

1. ルカ

vv.5-6 「使徒たちが、“わたしたちの信仰を増してください”と言ったとき、主は言われた。“もしあなたがたにからし種一粒ほどの信仰があれば、……”」

多くのキリスト教信者が、自分は信仰が足りないと思って心を痛めていることでしょう。しかし、本当に問題なのは信仰が足りないことではなくて、何を信じるのかその対象が分かっていない……、教えられていない…… ことなのです。

「神はイエスを復活させられた」(使 2:32)、「あなたがたが十字架につけて殺したイエスを、神は主とし、またメシアとなさったのです」(使 2:36)という、使徒たちが証言した神の御業こそが、唯一の信仰の対象であることを、現代のキリスト者は再発見しなければなりません。聖伝と聖書に耳を傾けるとは、そういうことなのです。

新約聖書で用いられている“奉仕”(διακονία)という言葉は、元来奴隷の務めを指しています。私たちは洗礼の秘蹟によって、キリストと一つの体になりました(Ⅰコリ 12:13)。私たちはそれによって、キリスト御自身の“僕の身分”(フィリ 2:7)に与る者となったのです。「しかし、わたしはあなたがたの中で、いわば給仕する者(ὁ διακονῶν)である。」(ルカ 22:27) この“主の僕”であるキリストの“僕の務め(διακονία)”に、キリスト者一人一人は主を通して参加するのです(Ⅰコリ 12:5)。

それは、私たちが受けた罪の赦しの「神の賜物」(エフェ 2:8)、「無償の恵み」(ロマ 3:24)に対する感謝に基づく“奉仕”(διακονία)であって、何らかの報いを期待し得る功績のようなものではありません。

vv.9-10 「命じられたことを果たしたからといって、主人は僕に感謝するだろうか。あなたがたも同じことだ。自分に命じられたことをみな果たしたら、“わたしどもは取るに足りない僕です。しなければならぬことをしただけです”と言いなさい。」

2. II テモ

v.6 「そういうわけで、わたしが手を置いたことによってあなたに与えられている神の賜物を、再び燃え立たせるように勧めます。」

この「あなたに与えられている神の賜物」とは、v.13の「わたしから聞いた健全な言葉」、v.14の「あなたに委ねられている良いもの」と同じもので、使徒的福音のことに外なりません。それは使徒継承によって教会に今日まで受け継がれて来たものであって、カトリック教会はその当否の基準が使徒座にあると今日まで主張して来ました。全世界の各教区の司教は、直接にはなくローマの使徒座との交わりを通して、この使徒継承に与るのだと説明されています(ラッツィンガー枢機卿 1961年の論文)。

私たち信徒にとって問題は、私たちの司教区の司教と、司教に属する個々の司祭が、教会に委ねられている使徒的福音を本当に正しく守りかつ教えているだろうかという、地方教会の実態に関することです。批判するためではなく、教会を造り上げるために(エフェ4:12)、司教と司祭だけではなくて、聖霊は信徒一人一人にも務め(奉仕)を分け与えてくださっているのです(1コリ12:4-11)。

「聖霊によって守りなさい」(v.14)という言葉、今朝この朗読配分に耳を傾けるすべてのキリスト者への、切なる神の呼びかけとして、私たちは真剣に聞こうではありませんか。「しなければならないこと」(ルカ17:10)をする僕たちとなるために。

3. ハバ

vv.3-4 「たとえ、遅くなっても、待っておれ。それは必ず来る。遅れることはない。…… 神に従う人は信仰によって生きる。」

キリスト者の奉仕とは、それがどんなに労苦の多い活動の繰り返しであっても、決して神を当てにする代わりに人間が自力で“なにがしかの改善”を造り出すようなものではないことを、私たちはハバク書から教えられます。

世界中で人々が、「助けを求めて叫んでいるのに、……」(v.2)というのが現代人の実感かも知れません。「しかし、主はその聖なる神殿におられる。全地よ、御前に沈黙せよ。」(2:20) 「すべて肉なる者よ、主の御前に黙せ。主はその聖なる住まいから立ち上がられる。」(ゼカ2:17) そして私たちはミサの中で、「わたしたちの希望、救い主イエス・キリストが来られるのを、待ち望んでいます」と唱和します。この“信仰によって待ち望む”ということも、私たちキリスト者の務めの一つなのでから(ルカ12:36参照)。

アーメン、ハレルヤ。

10月10日 年間第28主日

王下 5:14~17 IIテモ 2:8~13 ルカ 17:11~19

1. ルカ

vv.17-18 「清くされたのは十人ではなかったか。ほかの九人はどこにいるのか。この外国人のほかに、神を賛美するために戻って来た者はいないのか。」

キリスト教は人々に救いを与えるものだという考え方は、聖書の時代でも現代でも少しも変わっていません。しかしいつの時代にも、その“救い”とは何かについては、多様な理解が混在していました。近年のアメリカや我が国の状況は、個人の多種多様な主観的願望に対応して、キリスト教諸派やその他のいろいろな宗教が、競い合って色合いの異なるいろいろな種類の“救い”や、それに類する諸々の“癒やし”を声高に宣伝する、スーパーマーケット的様相を呈しています。

「他の九人」は、恐らく救いを“自分の病気の治癒”、そして生活と仕事の面での“社会復帰”として理解しました。私たちは軽率に、彼らにはイエスへの感謝が足りなかったなどと非難すべきではないでしょう。彼らだって、この出来事を生涯忘れず、大いに感謝して歩んだに違いありません。

ルカ福音書が語っているのは、原始教会において使徒たちが命をかけて宣教した“救い”に本当に与ったのは、この外国人だけであったということでした。ユダヤ人たちは救いに与ることが出来ず、異邦人が救われて初代教会を形成したという事実の重みが、ここには描かれているのです。

その“救い”とは、“罪の赦し”であり“キリストの血による贖い”であって、信じるすべての人に永遠の命を得させる“神の力”、“神の賜物”であると、原始教会と使徒たちは宣教しました。使徒信条もその結尾で、「罪の赦し、からだの復活、永遠のいのちを信じます」と明確に宣言しています。

2. IIテモ

v.8 「この方は、ダビデの子孫で、死者の中から復活されたのです。」

この句は恐らく当時の信仰宣言から引用されたもので、ロマ 1:2-4 などにも同様の記述が見られます。イエス・キリストの救いは、ある日突然湧いて出て来たような事件ではなくて、神の深い計画による救済史の中での出来事であったことを、思い起こしましょう(ロマ 3:25-26、エフェ 3:3-6、ヘブ 1:1-2 参照)。父なる神は「死者の中からのイエス・キリストの復活によって」(Iペト 1:3)、罪と死と悪魔に勝利して、私たち信じる者に神の義を与えてくださいました(ロマ 3:21-24, 4:25)。それによって私たちキリスト者は今、生き生きとした神の国の希望に生きています(コロ 1:5、Iペト 1:3-5)。

カトリック教会の中にも、歴史的にいろいろな種類の“敬虔”があって、一面では大いに信者の信仰心を高めて来ましたが、他面、ややあの逸れた「軽率と無謀な熱心」(エキュメニズムに関する教令 24)も産み出して来ました。現代の教養あるカトリック信者は、自分の信仰理解が、「キリスト・イエスによる救いを永

遠の栄光と共に得るため」(v.10)という基準に照らして、十分に健全なものになっているだろうか、反省しなければなりません。

3. 王下

v.15 「イスラエルのほか、この世界のどこにも神はおられないことが分かりました。」

ナアマンを救ったのは、エリシャではありませんでした。救いは人からではなく、神から来るのです。このいわばカトリック信仰にとって当然の事実を、教会憲章が現代に向かって明確にしようとした功績を、残念ながらカトリックの古い信者の多くが未だ理解していないように見受けられます。

主の民のために執り成しをしたのはモーセでした。しかし、民を赦されたのは神でした(出 32:7-14)。使徒たちはキリストの福音を宣教しました。しかし、罪の赦しと救いをお与えになったのは神でした(使 2:38-39, 3:12-16, 10:42-48 他参照)。

古くからの Ave Maria(天使祝詞)が“聖母マリアへの祈り”として改訳されたことに対する異論を、一部の古い信者たちがかなり強く訴えているようです。元来のラテン語歌詞のルカ 1:42 による部分が改変された点が問題の出発点のように察せられます。間違いなく Ave Maria は“聖母マリアへの祈り”なのです。しかし救いはマリアからではなく、神から来るという当然の事実が、誤解によって見失われないための配慮により(教会憲章 60-62)、さらに言えば「あらゆる偽りの誇張を避ける」(同 67)のために、このような改訳が敢えて行われたと考えるのは、行き過ぎでしょうか。これを元来の Ave Maria の改変としてではなくて、むしろ本来の意図の現代人への明確化として受容するのがよいように思われるのですが……。

v.17 「僕は今後、主以外の他の神々に焼き尽くす献げ物やその他のいけにえをささげることはしません。」

私たちもお互いに今一度、イエス・キリストへの信仰の旗印を、各自明確にしようではありませんか。

アーメン、ハレルヤ。

10月17日 年間第29主日

出 17:8~13 IIテモ 3:14~4:2 ルカ 18:1~8

1. ルカ

v.1 「イエスは、気を落とさずに絶えず祈らなければならないことを教えるために、弟子たちにたとえを話された。」

この譬え話の中に登場する“裁く”“裁判をする”“裁きを行う”という用語は、普通は“罰を与える”“復讐する”という意味で用いられています(IIテモ 1:8、黙 5:10)。20世紀後半のエキュメニカル運動に起源する“神の宣教(Missio Dei)神学”は、教会が貧しい人々、虐げられ疎外されている人々の側に立つという方向性を打ち出しました。第二バチカン公会議後のカトリック教会において、ラテンアメリカを中心に“解放の神学”が生まれたのも、この流れの結果であったと言って良いでしょう。当然、経済的、政治的、文化的に貧しい人々を虐げ疎外する社会層への裁きを、多くの教会人が叫び求めるようになりました。

多数のキリスト者が納得し賛同しているこの方向性について、今朝の朗読配分を通して語られる主は、私たち各自にほんの一瞬立ち止まって考えるチャンスを与えておられます。v.8の前半は、ロマ 12:19を念頭に置いて理解すべきでしょう。「“復讐はわたしのすること、わたしが報復する”と主は言われる。」それではv.8の後半にある警告の言葉は、…… そうです、私たちキリスト者はみな、この厳しい主の言葉の前に今朝立たされているのです。「しかし、人の子が来るとき、果たして地上に信仰を見出すだろうか」と。

2. IIテモ

v.2 「御言葉を宣べ伝えなさい。折りが良くても悪くても励みなさい。」

20世紀エキュメニカル運動の最大の成果は、“信徒”の重要性の再発見であったと言われています。敢えて聖職中心主義の否定とまでは言わないものの、カトリック教会でも教会憲章の第4章で“信徒の尊厳”“信徒の使徒職”“信徒の共通司祭職”等々を取り上げました。ミサにおける説教は教導職だけに留保されているとはいえ、信徒が自ら福音を聞き、自ら理解し、自ら信じるのでなければ、どうして救いに入ることが出来るでしょうか。さらに、もし信じて救われたのなら、どうして御言葉を宣べ伝える責任がないなどと言えるでしょうか。その福音(使徒たちから伝えられたこと)の性格を、パウロは実に見事に、「キリスト・イエスへの信仰を通して救いに導く知恵」(v.15)と表現しました。

“神の宣教(Missio Dei)神学”は、教会がこの地上の経済的正義、政治的自由、文化的革新を通して、神の解放の働きに参与することが課題であると主張しています。その主張が、“神の御前で、そして、生きている者と死んだ者を裁くために来られるキリスト・イエスの御前で、その出現とその御国とを思いつつ、…… 御言葉を宣べ伝える”ということと等しかったかどうかは、主の裁きの日に明らかになるでしょう(マタ 25:31-46、ロマ 2:16)。

あなたにとって、「自分が学んで確信したこと」(v.14)とは何ですか。あなたは「健全な教え」(4:3)を確かに聞いて学んでいるでしょうか。信徒も教導職も、「わたしたちは皆、神の裁きの座の前に立つのです。」(ロマ 14:10) そして教師は「ほかの人たちよりも厳しい裁きを受けることになる」と(ヤコ 3:1)、知っているのです。「主の前にへりくだりなさい。そうすれば、主があなたがたを高めてくださいます。」(ヤコ 4:10)

3. 出

v.11 「モーセが手を上げている間、イスラエルは優勢になり、手を下ろすと、アマレクが優勢になった。」

これは、教会で理解されているような意味での“祈り”ではありません。これに類するような行為が、王上 17:21 や 18:42 にも、また記述預言者たちにも見られます。私たちが今日そこから読み取ることが出来るのは、“主が戦われる”(17:16)ということ、それらが主の御業の象徴であるということです。明らかに、アマレクと戦ったのはモーセ自身ではありませんでした(17:16)。

私たちキリスト者には恵みとして、“気を落とさずに絶えず祈る”ことが主から許されているのです。しかし、私たちが経済的、政治的、文化的に疎外し虐げる権力者や体制に対して、教会が復讐する権利を与えられているわけではありません。つまり、人間が作り出す解放が、すなわち正義や自由や革新と呼ばれるものが、誤って“救い”であるかのように考えられてはなりません。

「その出現(エピファニー)とその御国とを思いつつ……」(li テモ 4:1)。そうなのです。「あなたがたの信仰と希望とは神にかかっているのです。」(I ペト 1:21) 「主はもうすぐ来られます。何事も心配せず、すべてにおいて感謝を込めて祈り、かつ、願い、あなたがたが望んでいることを神に向かって打ち明けなさい。」(フィリ 4:5-6/フランシスコ会訳) アーメン、ハレルヤ。

10月24日 年間第30主日

シラ 35:15b~22a II テモ 4:6~18 ルカ 18:9~14

1. ルカ

v.13 「徴税人は遠くに立って、目を天に上げようとせず、胸を打ちながら言った。“神様、罪人のわたしを憐れんでください。”」

私たちキリスト者にとって、すべての祈りの土台は、「人は皆、罪を犯して神の栄光を受けられなくなっていますが、ただキリスト・イエスによる贖いの業を通して、神の恵みにより無償で義とされるのです」(ロマ 3:23-24)という福音への信仰であることを、この譬え話は見事に語っています。

ユダヤ教の律法主義は、宗教の目的を神に対する借方と貸方の貸借対照表のように理解して、その功績がその罪よりも大きければ、人は神から義と認められると主張していました。この譬え話に登場するファリサイ派の人は、自分が普通の人よりも余分に功績を積んでいるということを神に感謝しました。なぜなら“週に二度断食し、全収入の十分の一を献げている”という行為は、律法が要求している以上のことだからです。

カトリック教会は、特に中世以来この功績の概念をその教理の中に取り入れて来ました。かつて用いられていた“余剰の功德”という言葉に代わって、現在は“善の共有”という説明の仕方がなされていますが(カトリック教会のカテキズム 946-959)、それは「何らかの乱用、行き過ぎまたは欠陥」を警戒しているのであって(教会憲章 51)、この教理が今でも放棄されたわけではありません(教会憲章 49)。

しかし、この徴税人が“へりくだった”ことの方が、さらに勝った功績であったと解釈するのは、本来聖書にはない考え方を押しつけることとなります。この譬え話は、“気を落とさずに絶えず祈る”(18:1)という主題の下で、しかも、神が恵みにより無償で罪人を義とされるという信仰を土台にして語られているからです(ロマ 4:1-12、ガラ 2:15-21、エフェ 2:1-9 参照)。

2. II テモ

v.6 「わたし自身は、既にいけにえとして献げられています。」

使徒パウロは、今まさにローマでの殉教を目前にしていました。恐らくそれはもう数日後、あるいは数週間後に迫っていました。フランシスコ会訳では、敢えて誤解をいとわずに、この節を「今や、わたしの血は、いけにえとして注がれています」と直訳しています。この表現を、パウロは フィリ 2:17 でも使いました。

彼が「わたしは、戦いを立派に戦い抜き、決められた道を走りとおし、信仰を守り抜きました」と言ったとき、それがいささかも“神の前に功績を積んだ”という意味ではなかったことを、私たちはその直後の彼の言葉から理解します。かの日(キリストの再臨の日)に義の栄冠を受けるのは、パウロだけではなくて、主の再臨に期待しているすべての人であることを、彼は信じていました。

v.18 「主はわたしをすべての悪い業から助け出して、天にある御自分の国へ救い入れてくださいます。」

教会とは、この確信を使徒パウロと共に共有している“聖なる者たち”の集まりです。私たちが主日のミサでささげる信仰宣言は、この約束をひたすら待ち望むことに欠くことの出来ない前提であることを理解しましょう。「聖霊を信じ、聖なる普遍の教会、聖徒の交わり、罪のゆるし、からだの復活、永遠のいのちを信じます。アーメン。」

3. シラ

w.21-22 「(謙虚な人は)祈り続ける。いと高き方が彼を訪れ、正しい人々のために裁きをなし、正義を行われるときまで。」

現代のキリスト教界では、福音の宣教が目指すものは“教会を造り上げる”ことではなくて、この地上の経済的、政治的、文化的革新を通して世界に正義を実現して行くことだと、多くの人々が考えるようになりました。搾取され、虐待され、疎外されている人々には、正義を要求する権利があるという考え方が、世俗の世界で一般的になったのに応じて、キリスト教界では、彼らは“正しい人々”(v.22)であり、経済的、政治的、文化的に優位に立つ国々や人々には償わなければならない負い目があるとして、これを断罪する考え方が広まって来ました。その当否を論ずることは、この“聖書の学び”の当面の目的ではありません。

それよりも、今朝の朗読配分における主題が、“気を落とさずに絶えず祈る”ことであること、そしてそこで、その祈りの前提になっているものは、罪のゆるし、からだの復活、永遠のいのちであることに、注意を喚起しなければなりません。なぜなら、使徒パウロの「今や、義の栄冠を受けるばかりです」(II テモ 4:8)という確信を共有することなしには、私たちは決して本当には祈り得ないからです。

「福音には、神の義(人が自ら獲得する義ではない!)が啓示されていますが、それは、初めから終わりまで信仰を通して(人間が押し進める活動によってではない!)実現されるのです。」(ロマ 1:17)

アーメン、ハレルヤ。

10月31日 年間第31主日

知 11:22~12:2 IIテサ 1:11~2:2 ルカ 19:1~10

1. ルカ

もしこの徴税人ザアカイの物語りを、単独の話としてそれだけ聞いて、聖書の他の部分から切り離してしまうと、それはただの美談になってしまって、私たちは福音を理解することが出来ません。先週の学びの最後で引用した ロマ 1:17 が、私たちが今朝の朗読配分から神のことばを聞くためのいわば決定的な前提であることを、先ず最初に述べておきましょう。「福音には、神の義が啓示されていますが、それは、初めから終わりまで信仰を通して実現されるのです。」

神の義は、その罪によって失われ空しくなっている“虫けらのようなイスラエル”(イザ 41:14)を、御自身の贖いによって救う終末的な御業として(イザ 44:6)、第二イザヤにおいて語られていました。この終末的な神の義が、イエス・キリストの死と復活によって今や実現したと、使徒パウロは宣教したのです。「人は皆、罪を犯して神の栄光を受けられなくなっていますが、ただキリスト・イエスによる贖いの業を通して、神の恵みにより無償で義とされるのです。」(ロマ 3:23-24)

この“神の義が現された(示された)”ということの見事な描写を、ルカ福音書はザアカイの物語りによって描きました。「今日、救いがこの家を訪れた。この人もアブラハムの子なのだから。」(v.9) それは“大宴会のたとえ”(14:15-24)、“放蕩息子のたとえ”(15:11-32)などとも共通する主題です。

ですから、ザアカイの意表を突くような大決断(v.8)を、私たちは何らかの功績、彼が救われた理由と解釈してはなりません。彼が正しい人間、善い行いの人になったから救われたのではありませんでした。「では、人の誇りはどこにあるのか。それは取り除かれました。」(ロマ 3:27) 実にイエスがザアカイに、「わたしに立ち返れ、(なぜなら)わたしはあなたを贖った(から)。(イザ 44:22)と云ってくださっている声が、朗読を聞く私たちにも伝わってくるではありませんか。

自分は罪が少ない、自分は信心と善行によって多くの罪を償っていると思っている人には、決してザアカイのような大決断は不可能です。私たちが本来全く“失われた者”であったということが、ここでは強調されているのです(v.10, 15:1-10 参照)。

2. IIテサ

v.11 「どうか、わたしたちの神が、あなたがたを招きにふさわしいものとしてくださり、……」

“あなたがたキリスト者は、使徒たちが伝えた福音によって神の国の救いに、すなわち神の国を受け継ぐ約束へと、確かに招かれた”(IIテサ 2:14)ということが前提になっていることを、よく理解しましょう。私たちが使徒たちの教えを学ぶのは、今更それを守ることによって将来の救いを買取るためではありません。私たちは、すでにキリストの血によって贖われ、罪を赦されたからこそ(エフェ 1:7)、福音に固く立ち、使徒

たちから伝えられた教えを守るのです(IIテサ2:15)。

ですから私たちは、聖伝と聖書を通して伝えられている“使徒的宣教”(神の啓示に関する教義憲章8)を学ぶことに熱心でなければなりません。実際多くの人たちが、神にではなくて、世間にその善行が認められ、称賛されることの方を大切にしているのが実状です。使徒パウロは言いました。「今わたしは人に取り入ろうとしているのでしょうか。それとも、神に取り入ろうとしているのでしょうか。……もし、今なお人の気に入ろうとしているなら、わたしはキリストの僕ではありません。」(ガラ1:10) “善い業”とは“福音にあずかっている”ことだからです(フィリ1:4-5)。

主の日はまだ来っていない(v.1-2)、教会はその日を待ち望んでいる(Iテサ1:10)とは、現在の教会が“神がキリスト・イエスの日までに、その業を成し遂げてくださると確信している”ということです(フィリ1:6)。そして“その業”とは、言うまでもなく“福音にあずかること”、信者一人一人が“主にしっかりと結ばれていること”に外なりません(Iテサ3:8)。

3. 知

私たちが使っている新共同訳聖書には、本文の内容区分ごとに、翻訳委員会の努力によるかなり親切な小見出しが付けられています。今朝の朗読テキストの前後にある小見出しを、私たちは感謝しましょう。「神の力は忍耐によって示される」、「神の愛は忍耐によって示される」、「神の忍耐は回心を促す」。

“キリスト・イエスの日までに、その業を成し遂げてくださる”神の忍耐に、賛美！

アーメン、ハレルヤ。